

第 6243 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース (2019年)令和元年 7月 22日 月曜日

発行所 三輪厚二税理士事務所 / 顧問料不要の三輪会計事務所 (編集・発行: 税理士 三輪厚二)  
大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL: 06-6209-7191 WEB: <https://www.zeirishi-miwa.co.jp>

## ♠ 平成30年の査察の概要

**Q** : 平成30年の査察の概要が公表されたようですが、どのような内容だったのですか？

**A** : 次のような内容でした。

### 【解説】

さきごろ、国税庁から「平成30年度 査察の概要」が公表されました。

主な内容は、次のとおりです。

### 【査察事案121件を告発】

平成30年度は、免税店(輸出物品販売場)制度を悪用した消費税受還付事案、太陽光発電設備の取得を装った消費税受還付事案、他人名義を使用したFX取引利益の無申告ほ脱事案、外国法人を利用した国際事案など、計121件が告発されました。

### 【重点事案を多数告発】

消費税受還付事案16件、無申告ほ脱事案18件、国際事案20件が告発された。

消費税受還付事案は、国庫金の詐取ともいえる悪質性が高いものであるが、過去5年間で最も多い16件が告発された。うち平成23年に創設された未遂犯も過去最多の8件が告発された。無申告ほ脱事案は、申告納税制度の根幹を揺るがすものであるが、平成23年に創設された単純無申告ほ脱犯も含め18件が告発された。

### 【脱税総額】

査察事案に係る脱税額は112億円でした。

### 【判決状況】

122件の一審判決全てに有罪判決が言い渡され、7人に実刑判決で、最も重い実刑判決は、懲役4年6月でした。

【三輪厚二税理士事務所(大阪市中央区)】

